

「一日公庫」のご案内 (融資・事業承継)

日本政策金融公庫 福岡支店では、以下の日程で
融資相談会「一日公庫」を開催します。皆さまのご参加をお待ちしています。

日時：令和7年6月4日(水) 10:30~15:30

会場：朝倉商工会議所 1F 研修室

(朝倉市甘木 955-11 TEL:0946-22-3835)

参加費：無料

申込み：要 (裏面の参加申込票をご提出ください)

「一日公庫」の特徴

- 朝倉商工会議所に日本公庫の融資担当者がお伺いし、融資や事業に関するご相談を承ります。
- 融資制度全体にかかるお問い合わせや創業・事業承継に関するご相談なども可能です。
- 事前に決算書等の資料を提出いただければ、より迅速に融資審査結果をご連絡できます。
- 事業資金のほか、教育資金のご相談も承ります。

ご相談内容の例

- 受注が増えて忙しくなりそうなので、仕入資金を手当てしたい。
- 従業員へボーナスを出そうと考えているので、その資金を準備したい。
- 生産性向上のため、最新工作機械を導入したい。
- 設備が老朽化したので、新しいものに買い替えたい。
- 事業資金と合わせて教育資金も相談したい。

お申込方法は、裏面をご覧ください。

本件問合先：朝倉商工会議所(TEL:22-3835)

資金名	賃上げ貸付利率特例制度	創業支援貸付利率特例制度
ご利用 いただける方	新たに事業を開始後 3 ヶ月以上の事業者であって、雇用者給与等支給額（注 1）の総額が最近の決算期と比較して 2.5%以上増加する見込みがある方（注 2）	新たに事業を始める方または事業開始後税務申告を 2 期終えていない方
利率（年）	各融資制度に定める利率－0.5% （貸付日から 2 年間） （※）利率の下限は 0.3%	各融資制度に定める利率－0.65% ただし、雇用の拡大を図る場合は、 各融資制度に定める利率－0.9%
その他	上記以外の融資条件は、各融資制度に定める条件が適用されます	上記以外の融資条件は、各融資制度に定める条件が適用されます

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 3-21-12
日本政策金融公庫 福岡支店 融資第三課：松井
T E L：0570-089302 F A X：092-475-5629